

# 平成 2 7 年度第 1 9 回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 8 年 2 月 2 4 日（水）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

# 第 19 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 24 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
  - 第 1 第 64 号議案 八王子市教育委員会公印規制の一部を改正する規則設定について
  - 第 2 第 65 号議案 平成 27 年度八王子市教育委員会表彰について
  - 第 3 第 66 号議案 第三次特別支援教育推進計画について
- 4 協議事項
  - ・卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について
- 5 報告事項
  - ・いずみの森小中学校一体型校舎建設及び複合化する施設について  
(学校複合施設整備課)
  - ・平成 27 年度八王子市の児童・生徒の体力の状況について (指導課)
  - ・平成 27 年度家庭教育支援事業の実施結果について (生涯学習政策課)
  - ・第 66 回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の実施結果について  
(スポーツ振興課)
  - ・特別展「八王子隕石と小惑星探査機はやぶさ」の開催について  
(こども科学館)

その他報告

---

出席者

教 育 長	坂 倉 仁
委 員	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり
委 員	村 松 直 和

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	井 上 茂
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	橋 本 徹
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ど も 科 学 館 長	牛 山 清 志
図 書 館 部 長	小 坂 光 男
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃

南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
指導課指導主事	野村洋介
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主査	篠原茂
教育支援課主査	粟澤哲也
指導課指導主事	高木紘二郎
指導課指導主事	関根美香
生涯学習政策課主査	塩澤宏幸
スポーツ振興課主査	青木英之
こども科学館主査	森融
教育総務課主任	村石英里

【午前9時00分開会】

坂倉委員長 これより平成27年度第19回定例会を開会したいと思います。

本日は、和田委員から欠席の報告がございましたけれども、出席委員は教育長を含め4名でございますので、本日の委員会は有効に成立していることを御報告申し上げます。

また、本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおるところでございます。本定例会においても、照明の一部消灯を実施しておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、日程に入ります前に、本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録署名員は、輿水かおり委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

また、議事日程中、第65号議案については、個人情報を含むため、また、報告事項「いずみの森小中学校一体型校舎建設及び複合化する施設について」は、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

坂倉教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第1、第64号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

小林教育総務課長 それでは、八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定について、御説明を申し上げます。

詳細につきましては、教育総務課堀川主査から御説明いたします。

堀川教育総務課主査 八王子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則設定について、御説明いたします。

こちらの改正につきましては、平成25年度執行分定期監査の指摘事項への対応

の結果、改正が必要となるものです。

指摘事項を説明の上、対応する改正内容を御説明させていただきます。

規則上、公印それぞれに番号が振られていないため、特定が容易でないとの指摘がございました。こちらにつきましては別表を別表第1とし、番号欄を追加いたしました。

続きまして、公印のひな形が定められておらず、縦書き、横書きの書字方向や配置が判断できないとの指摘事項につきましては、規則第3条の改正及び別表第2を新設し、ひな形の一覧表を表記いたしました。

続きまして、公印を実際に管理し、使用しているそれぞれの所管や小中学校において、現在使用中の公印の印影確認のための公印台帳の副本及び経年劣化の状態を把握するための印影簿を備えていないとの指摘事項につきましては、規則第7条第5項を追加し、副本及び印影簿の作成を規定いたしました。

続きまして、本市にあるべきではないと思われる公印が存在するとの指摘事項につきましては、過去に組織上教育機関であった体育館、図書館、郷土資料館等の館長印として設定された公印が現在の組織上教育委員会事務局内の組織となり、本市においては管理職名の公印を持つものでないとされていることから、精査が必要だとの指摘に対応するものでございます。郷土資料館については、博物館法により館長を置くこととされ、館長が協議会等に諮問して、その意見を聞くこととされているため、引き続き規則上に規定し、その他の館長印につきましては法的根拠及び使用実態のないことから、別表の1から削除することといたしました。

その他、公印のひな形を指定したことに伴い、公印の名称につきましても一部改正を行いました。

別表第1、第2につきましては、件数が多くなるため一部省略して載せさせていただきます。

説明は以上でございます。

坂倉教育長　　ただいま、教育総務課からの説明は終わりました。本案について、まず御質疑はございませんでしょうか。

今の最後のところで、別表の第2と第2号様式を別紙と別添1に載せているんだけど、その数がここでは途中略としているけれども、実際はここであるように

455個分になってくるということですか。

堀川教育総務課主査　こちらの表、別表1のほうの実際は455行になりまして、ひな形のほうも455個並びます。

坂倉教育長　実際に使っていないのをはじいたというけれども、それでもこれだけあるのか。その辺のところの整理はどうするのですか。

堀川教育総務課主査　実際、ほかの自治体では、学校の公印については、言葉が統一されておりまして、それぞれ何々学校之印とか、そういう形でまとめてあります。しかし、八王子市の場合には、一部ご覧いただいているとおり、別表1の名称のところが一番多いのが学校印のところ、学校之印、学校印という形で統一されていないところがありまして、実際、ここが統一されていれば共通のひな形だけを表記して、それぞれ学校名が前に入りますという形でできたのですけれども、八王子の場合にはそれはできなかったということです。

坂倉教育長　その辺のところを修正するというのは難しいことなんですか。

堀川教育総務課主査　数が3種類、4種類ありまして、ほとんどの公印を修正する形になりますので、金銭的にも大きいということで。少しずつ、劣化によって作成し直すときに、正しい姿へ持っていかうと思っております。

坂倉教育長　現実的にはそうなるかもしれないけれども、統一したほうがいいかもしれませんね。

他に御質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長　他に御質疑がないようでしたら、御意見はございますでしょうか。

輿水委員　学校長にとりましても、その印というのは非常に大きな意味を持つもので、公印ですから。それこそ自分の管理という形で意識して手元に置いておくものなのです。だから、単なるその印影だけではなくて、それだけの重みがあるものだというふうに管理者には意識させる必要があろうかと思えます。

市内異動も十分あるわけですから、行った学校によって印影が違うというのは、やはり意識すると変な話だというふうには思いますので。今、お話があったように、どこかの区市にそろえるのではなくて、八王子としてどう考えるかということをも

確にした上で、これから一気ににはできないのであるならば、随時やっていくという方向を見せたほうがよいのではないかな。せっきくの機会ですので、というふうに思うのが1点。

それから、ほかの行政はともかく、一番ガチャガチャしているのが学校の印、学校の校長印というところだと思います。そう考えると、これから新しく学校を設立するとか、いずみの森その他ありますので、こういう方向、こういう形で意識統一されているとよいのではないかと思いつながら聞いていました。

これ、本当、高いのです。非常に高いのだと思いますけれど。そこら辺のことの説明があれば、なるほど、それでは一遍にそろえられないということもわかるかなと思います。

以上です。

坂倉教育長 輿水委員からの御意見は方向性としては、順次でしようがないということですが、今の段階で他市と踏まえた中で考えというものがあれば、ちょっとお聞きしたいなと。

堀川教育総務課主査 市として、「之印」と「印」というものをなくしていこうという方向性でありますので。これから直すものについては、「印」と「之印」という形を削除したもので校長もしくは学校という形に修正していきます。

坂倉教育長 他に御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 他に御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第64号議案につきましては、提案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第64号議案については、そのように決定することにいたしました。

坂倉教育長 続いて、日程第3、第66号議案 第三次特別支援教育推進計画についてを議題に供します。

本案について、教育支援課から説明願います。

穴井教育支援課長     それでは、第66号議案 八王子市第三次特別支援教育推進計画  
について、御説明します。

詳細については、粟澤主査から説明いたします。

粟澤教育支援課主査     では、お手元の資料をご覧ください。

なお、本日、皆様にお配りいたしております資料は本冊子と概要版の2点になります。いずれも本印刷に入る前の原稿を印刷したものとなっておりますので、実際にはブルーのインクを使って2色刷りで印刷される形を予定しております。背表紙をつけた冊子となる予定となっておりますので、御了承いただきたいと思っております。

本計画は、平成28年2月15日に行われました第6回の第三次特別支援教育推進計画策定会議をもちまして、このような形で完成をいたしました。

11月に御報告いたしました素案の公表後、パブリックコメントを募集いたしました。計画の目標や具体的な取り組みにおいて大きな変更はありませんでした。現在、ホームページでも公表しておりますが、幾つか御紹介させていただきたいと思っております。

見やすく、わかりやすい。特に主な取り組み例があることでイメージできる。管理職のリーダーシップの向上とともに組織能力の向上を項目立ててほしい。特別支援教育コーディネーターの役割をわかるようにしてほしい。複数体制の推進は大賛成です。中核市として特色を生かした研修を期待します。支援を受ける側だけでなく、それ以外の子どもや保護者への啓発を就学前からの周知が欲しいです。

このような御意見をいただきました。

その後、全体を精査いたしまして、今月、東京都教育委員会より公表された東京都発達障害教育推進計画に関しても関連する計画として、本冊子においては追加をしてあります。

なお、今後、小中学校や関連所管、外部の関係機関に計画書を配布し、ホームページによる周知も図るほか、5月にこの計画の周知を兼ねて特別支援教育の啓発を図るためのシンポジウムを開催する予定です。

以上です。

坂倉教育長     第三次特別支援教育推進計画はこれまでも策定などについて話しているのだけれども、今の説明はパブリックコメントを受けた後の説明にはなっている

のだけれども、一応、議案として特別教育推進計画を出した以上は、今では説明になっていない。概要版でもいいから、計画の大きな内容とかをやった後で、それから今あったパブリックコメントをやって、こういう形だったので反映しましたとするのであって。議案にかけるのに前のところの省略はないと思う。皆さん、どう思われるかわかりませんが、私はそういう意味で、説明が終わってない議事を御異議、御質疑に持っていけないから。

粟澤教育支援課主査 では、概要版をもとに御説明をさせていただきます。失礼いたしました。

本計画の目的は大きく三つになります。

一つは、市内公立小・中学校において、特別な支援を必要とする児童・生徒への指導力及びその理解と認識を高め、また、関係機関との連携を計画的に進めます。

二つ目、障害の有無にかかわらず、次世代を担うすべての子どもたちが将来の自立に向けて、自己の能力を十分発揮できる安定的かつ持続可能な教育環境を整備します。

三つ目、特別支援教育の理念や基本的な考え方が市民全体に共有されることを目指します。

つまり、一つ目は、特別支援教育に関する指導力について、公立の学校、小・中学校の中もしくは関係機関との連携を持ちながら、支援力を高めていこうというものです。

二つ目については、教育環境、つまりハード面についての整備を進めていく必要があるということです。

三つ目については、先ほどのパブリックコメントにもあったように、これは該当する障害がある児童・生徒の保護者や対象児童・生徒だけではなく市民全体にこうした特別支援教育の必要性や理解を求めるという形での周知を徹底していかなければいけないということで、三つの目的になっております。

計画の基本的な考え方です。

1 番、3 年間の具体的な取組みを示します。

平成 28 年度、つまり来年度になりますが、4 月から 3 年間。3 年後の平成 30 年までに行うべき特別支援教育に関する施策と目標、そのための具体的な取組み

を示します。

2番、市が行うこと、学校が行うこと、地域や市民と協働することを明確に示します。

区市町村は法律に基づいて、支援の必要な子どもへの教育の機会を保障し、対象児童・生徒一人一人のニーズに即した教育の場を整備しなければなりません。本計画は八王子市として、また八王子市の学校として特別支援教育を実施するための環境整備に向けて何をすべきかを明確に位置づけました。

3番、今後の社会状況の変化や法改正等に対応できる柔軟性を持った計画にします。

特別支援教育は、対象となる児童・生徒の変化や社会や保護者ニーズだけでなく、福祉や医療も含めた社会の変化を受けることがとても多いです。今回の計画の策定中にも障害者差別解消法であるとか、それから今回の東京都の発達障害教育推進計画などが折り込まれてまいりました。そういった動向に注意しながら、適宜、必要な見直しを図れるような柔軟性を計画に持たせます。

4番、市における他の計画との整合性を図ります。

八王子市教育委員会における「ビジョン はちおうじの教育」や子ども家庭部の「ビジョンすくすく はちおうじ」等、関連する計画との整合性を図ります。

特別支援教育に関する障害児への支援というのは、義務教育期間で完了するものではありません。学校に上がる前の部分であるとか、それから学校を卒業して自立に至るまでの支援について、市の他の計画と整合性を図りながら進めてまいります。

ページをめくっていただきまして、支援の形を図に示したものが、左下のところにあります、特別支援教育を支えるネットワークとしてお示しをしております。児童・生徒を中心に、その保護者や家庭が支援の対象となります。一番大きな支援者は学校になりますので、学校についてはもう一つ枠をつくって、学校の中の支援体制としてお示しをしておりますが、周りに関連する特別支援教育の機関を表示させていただきました。こういったものは全て特別支援教育の連携を構築するネットワークという形でお示しをしております。これについては、第二次計画からの引き継ぎの形になっております。

3ページ、隣のページになります。こちらもお示しをさせていただいておりますが、

先ほど御説明をさせていただいた、子どもが育つライフステージの中で特別支援教育の推進計画はどの位置に該当し、また、関連する計画はどういったところにかかわってくるのかというものを図で示したものがこちらのものになります。

もう1ページめくっていただきまして、計画の体系図です。概要版では体系図として計画の内容について御紹介させていただいております。

三つの目標、それからそれぞれの基本目標についての施策の目標、そしてその後の具体的な取り組みとしてお示しをさせていただきました。具体的な取り組みについては、概要版から大きな変更はございません。

また、その次のページには、用語解説を載せさせていただいております。特別支援教育については、非常に専門的な用語や難しい表現などが多いので、用語解説を概要版のほうにも載せさせていただいております。詳しいものについては、本冊子のほうにもっと詳しい内容を載せさせていただきましたが、概要版については、主な用語についてを御紹介させていただく形をとりました。特に右側真ん中より下あたりに特別支援教室についての説明を載せております。今回、第三次計画の中で一番大きく変わってきているところは、この特別支援教室について具体的に示されているというところについては、今回の三次計画の中でも二次計画と大きく違うところになるかと思います。

最後のページの8ページ目には、東京都や本市の関連している計画についてを挙げさせていただきました。こちらについては、東京都の計画、それから先ほど御紹介しました、この2月から新しくできました東京都の発達障害教育推進計画にあわせて、八王子市の「ビジョン はちおうじの教育」、それから障害のある人もない人もともに安心して暮らせる八王子づくり条例、こちらについては障害者差別解消法ができましたので、それにあわせて御紹介をさせていただいているところです。

概要版をもとに御説明をさせていただきました。

坂倉教育長　　ただいま、教育支援課の説明が終わりました。本案について御質疑はございませんでしょうか。

輿水委員　　これは、もう報告事項ということで、内容的にはもう決まっていますよというふうな受けとめでよろしいのでしょうか。例えば、中身について、このところ。

坂倉教育長 議案です。

輿水委員 議案で個別報告ではないですね。では、ちょっと後で意見を言いたいと思います。

穴井教育支援課長 今回については、パブリックコメントも終了して、その修正をかけた最終版ということで議案として提出させていただいております。

概要版というかパブリックコメントの前の素案として議案として出させていただいていますので、ここでの修正は最小限ということでお願いをしたいというふうに思います。

輿水委員 ほぼ報告事項と同じだということですね。

穴井教育支援課長 そうです。素案のときに御議論いただいていますので。

坂倉教育長 ほかに御質疑はございませんでしょうか。

そうしたら、もう一回、パブリックコメントを受けて直したところ、そもそも東京都の発達障害の啓発、そここのところをもう少し丁寧に説明してもらおうかな。

栗澤教育支援課主査 では、パブリックコメントを受けて直したところについて、御説明をさせていただきます。

パブリックコメントは提出していただいた意見は6件で、個人から5件、団体から1件という形でいただきました。こちらは大きく計画の変更はなかったのですが、一部文言の加筆等で参考にさせていただいているところがあります。

ライフステージのイメージ図の中に、ページで言いますと本冊子の6ページ目になります。ライフステージのイメージ図の中に中学校特別支援学校というところがありまして、ここに学習支援、登校支援、自立支援とありました。ここの下のところに小中連携を入れてほしいという御意見が多くありましたので、このパブリックコメント以降、ここに小中連携という言葉を追加しております。

それから、特別支援教育コーディネーターの役割をわかりやすくするように、複数体制の推進は大賛成ですと、先ほどのコメントがございましたが、これについては後ろの用語解説のところに特別支援教育コーディネーターという項目を。33ページになります。特別支援教育コーディネーターという項目を設けて、特別支援教育コーディネーターという役割がどんなものなのかということについて、解説を加えてあります。

あとはほとんど細かい言葉の修正になってしまうので、特に大きく変更したところはございません。

坂倉教育長     あと、東京都発達障害教育推進計画を載せたと。

粟澤教育支援課主査     そうです。すみません、失礼いたしました。

坂倉教育長     ということでございますが。

輿水委員     それに関連してです。もう、でき上がっているということ、前に御説明があったということですね。今のパブリックコメントの中の五つ目でしたでしょうか。管理職のことが出ていたというふうに思いましたが、違いましたでしょうか。ちょっと早かったので、私も記録し切れていないのですが。管理職を中心にした役割と組織体制についてというパブリックコメントがあったというふうに、主査のほうからありましたよね。それに関連してということが1点と。それから、もう一点は、今の特別コーディネーターのことでお話をしようと思っておりました。

先に、特別コーディネーターのことですけれども、推進計画、本文のほうの23ページにかなり詳しく特別支援教育コーディネーターのこと、これは前にもあったのかもしれませんが。それについて、図式をされ、フローも出て、これは大変わかりやすくいいなというのと、用語解説もあって、やはり耳になじみのないというか、そういうところも出てきたというのが1点よかったなと思うところです。

それから、もう一つあります、よかったなと思うところ。他のいわゆる支援を受ける側だけではなくて、周辺といいますか、周りの子どもたちに対してもというふうな。保護者に対しても周知徹底をというのが、最後にパブリックコメントがありました。その点につきましては、概要版で言うと2ページ、それから本文で言うと7ページのところに、児童・生徒というのが包括的にといいますか、どの子どもたちにも一人一人のニーズにできるだけ応じた環境をつくっていくというのはよくわかって、これもよかったと思います。

1点、管理職その他のところ。ちょっともう一回そのパブリックコメントを読んでいただいてもいいですか。

粟澤教育支援課主査     管理職のリーダーシップの向上とともに組織能力の向上を項目立ててほしいですね。

輿水委員     項目は立っているのかどうか、まだ確認していませんけれども、わかりや

すいのは、やはり図式化するところだろうと見ておりました。これは概要版の2ページ、そこに基本目標3の下にありますよね。その中に学校体制として、学校の中の支援体制というところに輪っかとしてあるのですけれども。これ、非常に管理職の立場というのが曖昧かなというふうに、この輪っかを見て思いました。全て円卓で、ある意味ではリベラルという形を出したのでしょうかけれども。このパブリックコメント、やはりある意味管理職が本当に本腰を入れてということが求められている。それを組織だってどういうふうに見せるかということが必要だったのではないかというふうな思いがいたしまして、手を挙げたということです。ここ一つ文言的に、これはもう報告事項に近いということですが、

計画の目標の2点目。計画の基本的な考え方ののところですが、基本方針。市が行うこと、学校が行うこと、地域や市民と協働することを明確に示します。これとても大事なことだろうと思います。市が行政として行うこと、学校が実際の実践として行うこと、もう一つ大事なことは、ここで言う地域や市民との協働だと思えるのですけれども。この下の文言に地域や市民と協働することというのがちょっと抜けているのではないかと。つまり、市はこうします、学校としてはこうしますとあるのだけれども、地域や市民と協働することの具体的なイメージが、この基本的な考え方の中だけではちょっと読み取れないと思って、これは感想なのですけれども。今から入れてくださいというよりも、それが見た人がそういうふうを受けとるのではないかというふうな、読み手としての感想を含めて言いました。

以上です。

穴井教育支援課長      パブリックコメントの管理職のくだりなのですが、今回の計画のポイントの中で、21ページに書いてありますように、特別支援教育について二次計画と比べて評価したのが、管理職のリーダーシップの向上というふうに書かせていただいています。ここについては、委員として出ていただいた校長先生の御意見もあって、校長という言い方をしているのですけれども、やはり管理職のリーダーシップがあつての特別支援教育推進体制なので、そのところは強くやってくれていらしたのですが。そのパブリックコメントの中ではリーダーシップも必要だけれども、組織全体の向上というのですか、それもうたったほうがいいというお話だったのですが、そのような回答については、私どものほうではもともと「はちおうじ

の教育」のほうの大きな目標として学校組織全体の組織向上を目指していくことになっているので、ここでは特別支援教育に限った中で、さらにもっと絞って校長のリーダーシップを掲げさせていますというような回答をしています。

確かに校内委員会や校長のリーダーシップの向上のところは図にできるといいのですが、なかなかここが難しいところで、校内委員会の図なのです。この概要版の2ページのところの学校の中の支援体制について、特別支援教育コーディネーターがかなり力を入れてやらないとだめだという図にしようとしたのですが、管理職の方が、これは管理職を一番上に書かないとまずいというお話で、中途半端な図になってしまったのですけれども。ちょっと、その学校内の管理職の位置づけというところが明確に示し切れていないというところは、私も感じたところです。

坂倉教育長　　そのところで、輿水委員が今言った、校長がどういう意味で言ったかわからない、プライドで言ったのかわからないけれども。特別支援教育コーディネーターの育成が大事なことは事実なのだけれども、よほどその校長が意識を持たないと、大丈夫だとは思うのだけれども、特別支援教育の準備室がいかにも職員室のように離れている学校も昔はあったので、今は変わっていると思うけれど。それを考えると、もう少し上というか、出してもいいのではないのというのが御意見だろうと思うから、その辺のところ、もちろん検討した上でそのほうがいいんだったら別だけれども、組織でやっていくためにはこれを出したほうがいいと。やはり校長は意識を強く持って、それで引っ張っていくためには、もうちょっと図のサークルのちょっと上でもいいのかどうか、ちょっと検討してほしいというのが一つ。

もう一つは、計画の基本的な考え方の2番を受けての具体的なこの本冊子のほうの中で、どんなことが書いてあるのか、見ていただければ納得してくださると思うのだけれども。今、支援課長がおっしゃったように、リーダーシップの向上はしっかり文章中には書いてあるのでいいのだけれども。この協働のあたりはどんなふうに本文中にはあるのか。ここを見る限りだと、もちろんなかなか市民の方々にこうしろ、ああしろと言えないし、我々も言えないのだけれども。学校と教育委員会がやりますというのは見えるけれども、題名にはあるけどやはり見えないというのは率直な感想と思うので。本文的にはどんなふう書いてある。

穴井教育支援課長　　今、教育長のおっしゃったように、基本的には推進の主体のどこ

るに市教育委員会とか学校とか明示をして、誰がこの役割を果たすのだというのを明確にするという意味が2番なのです。その市民の協働のところに、ここのところに市民と書くかどうかと二次計画のときも迷ったのですが、やはり市民にこうやれという立場にはないだろうということの中で、例えば人材育成のところの中で、学校サポーターを育成したりとか、あるいは啓発事業を行ったりする計画の中で、市民協働を義務としてではなくて、そこで参画をしていただかないと、この計画は動かないという形をつくっているところではあるのですが。委員も教育長もおっしゃるように、市民が明確に何をしなければいけないというのは、書き切れていないです。

もっと言うと、本来は障害者のほうの計画であったり、もう一つ上の教育推進、要は「はちおうじの教育」です、あそここのところで市民あるいは保護者の役割というものをもう少したえるような環境を整えて、それで出していくべきなのかなと。今は多分、いきなり市民はこうすべきである、保護者はこうすべきだということを特別支援に限って書けるような状況にないと判断したので、こういう書き方になっています。

坂倉教育長      ということですが、御意見いかがでしょう。

輿水委員      私が言い出しっぺですので先に。市民と協働というのはすごく大事なキーワードになるかと思えます。すべきだという、そういう姿勢ではなくて、やはり一緒にやっていかなければ変わらないという、そここのところはぜひ、今はまだ機が熟していないという御判断であるならば、その次の段階で、ぜひ、市民との協働、ぜひ、御一緒にというところをどうか強く打ち出していきたいと思えます。

以上です。

星山委員      今話が出たところについては、さらに深めていただいて、大方いいのではないかと思うのですけれども。ただ、全部、並列で書いてあるので、やはりその中でどこに重みがあるかというのが、そこがちょっと見えにくいのかというところがあると思えます、全体的に。

今、輿水委員がおっしゃったところで、管理職の方のリーダーシップが、今すごくタイミング的に問われるというのは、多分共通の理解なので。もうちょっとそこが見えるように書けるといいかなというのは私も感じました。

特に、冊子になっているほうの21ページの一番最初のところに、特別支援教育に対する管理職のリーダーシップの向上と書いてあって、では、具体的に何をするのかというところが、もう少し、これを初めて読む方が読み取れるといいかなと。

よくあるのは、主な取り組みの例で、例だからいいのですけれども、設置校の校長先生の何とかかんとかで誤解されやすいというか、校長先生側からすると。けれども今、校長先生も副校長先生も全員これは積極的に取り組むのですよ、あなたがリーダーなんですよという意識がもうちょっと明確に伝わったほうがいいのではないかと。だから、この一番最初の見出しのところまではすごくいいと思うのですけれども、それが具体的に何を僕はやるのだらうと、例えば読まれたときに、もうちょっと、これはちゃんとここをやらなければというのが分かったほうがいいかなと思いました。

というのは、すごく差があって、全部回ってみると。もう熱心なところは、ここに書いてあること全部なさっているけれど、いやーというところは、全然やはりリーダーシップが発揮されていないのです。だから、その実態を踏まえると、先生、あなたのことでよと伝わるというかなと。これちょっと管理職に関してです。

その強調するべきところがやはり幾つかあると思うのですが、次がコーディネーターの育成です。これもすごい重要なのですけれども、これってやはり管理職の先生のリーダーシップと全部連動してきてしまうので、このところももう少しわかるというかなと、ちょっと今管理職の先生が読んでくださることを想定して話しているのですが。ちょっと感想です。

続きまして、24ページのところなのですが、これも、ものすごい私が長年気になっている特別支援学級教員の専門性を向上する。ここも大変重要なところで、これも実は管理職の方のリーダーシップなのですけれども、いまだにばらばらで、職員室もばらばら。ちょっと特別支援学級の先生にお話しするのもためられるという、教員同士の連携というところが、まだここももう一つかと思うので、この教員研修と書いてありますが、これは指導課の先生方との研修の整合性が必要かと思いますが。まだ、すごく必要ではないかと、この研修はというふうに、ちょっと個人的に感じているので。そこをもうちょっと伝わるというかなと思いました。

それから、28ページですが、全ての保護者の方に伝えるということも、これも

管理職の先生のリーダーシップと思いますが、ものすごい大事で。そもそも特別支援学級に行っているとか、その先生だけ理解するという時代ではもうないのだという、そのメッセージをすごい伝えたいと思って。

つまり、やっていらっしゃるところが道德地区公開講座とかをやっていらっしゃるときの、この前やってうまくいったなと思ったのは、4時間授業のときに3時間目に全員の保護者が聞いてくださるような道德の授業を特別支援で企画してくださるような学校は、やはり50人から100人の保護者がその場で聞いてくださるので、すごくその学校は理解が進むと思うのです。それから、何かこういうことに関しても、もう少し具体的にやっていただけるといいなというメッセージが伝わるといいなとすごい思いました。

ごめんなさい、ちょっと詳し過ぎるかもしれない。30ページのところの、これも連携の問題なのですけれども、こちらの学校、小学校、中学校だけではどうにもならない部分がすごく多くて。これも保護者理解です。今、学校で一番苦労している案件というのは、保護者理解が得られないところだというのは、やはりみんな理解していると思うのですけれども。これは、やはり幼稚園、保育園、御家庭からの理解というのを積極的にやっていただきたいということ。これは学校教育だけではなくて、それこそほかの部署の方にも理解していただくという意味で、もう少しアピールできるといいのではないかと思います。

今、ちょっと気がついたところだけ申し上げたのですが。こういうふうに並列に書いてある中でも、この第三次ではやはりこことここは絶対外せないというのが、何かもう少しそこがはっきりわかったほうがアクションを起こしやすいのではないかと。全体の流れはパーッとわかりますし、全体的な方向性はとてもよいと思います。特に人材の育成に関しては、他市と比べて圧倒的に進んでいるのです。サポーターにしても地域の連携にしても、むしろとてもよくできているので、逆にそのところが八王子の強みなのですというのも伝わるとみんな元気が出るかなど。何かちょっと漠然としていて申しわけないのですけれども、私の感想でした。

坂倉教育長 恐らく、今の星山委員の言ったことにつきましては、今から重点項目にはいかないのですけれども。具体的な研修等については凄くいいのだけれども、何とかその思いというか、三次における重点、特に学校の理解に対して指示も示して

ほしいと思いますので。それはそれでまた内容の中で生かしてくれてもいいと思います。そういう意味でも、少しもう一回検討してもらえると。

まさにおっしゃるとおりだと思うのです。ここで特別支援教室に移行していくわけですが、この間もお話しましたけれども、16分の11は自分はこのだと思いうように要請を出していたけれども、16分の5は東京都に任せたと。そのほうがいいという考えだろうかもしれないけれども、おっしゃったように、やはり行って見て、やはり設置校ではないところの意識で違う人はいるので、そのあたり実践でぜひやってほしいと思うのだけれども、それも含めてこの紹介や研修の際にこういう御意見も踏まえて、ぜひ、やっていてもらいたいと思うので。全体はこれでいいと思うのだけれども、もし、やるとしたら、図のあたり、本当にこの管理職の役割あたりを、偉いという意味ではなくて責任があるのだという意味で、少し工夫できればしてほしいかというのが御意見かと思いました。

村松委員　　今、お二方がおっしゃったように、私もこの特別支援教育に関して、いろいろな思いの温度差が結構ばらばらというか、あって。ぜひ、この管理職のところだけは、ちょっと強くどういうふうにリーダーシップを発揮するのか。それは、もちろん八王子市の教育行政に向けてもそうですけれども。

私、これを拝見していて、とても読みやすかったです。というのも、一般の方が目にして、どういうことをこれから八王子の教育行政はやっていくのか、それがやはりわかりやすく見られるというのが、多分、一番大事なことだと思うのです。ですから、そういう点においては、私はこれは本当によく作っていただいたとおもっております。

先日もPTAの会合がございまして、いろいろな形でこの特別支援教育ということで、随分話題が盛り上がったのです。八王子市の教育行政はどういうことをやっていくのか。特にいろいろな形で障害者の方たちをどういうふうに障害者差別解消法ですか、どういうふうに交えていくか、八王子市はやっていくのかということで随分議論になったのです。ただ、これを拝見していると、やはり明確なところは明確ですし、私はこのままやっていていただいて、特にリーダーシップのところを校長先生、教育関係者のほうでどういうふうに強く発揮していくのかというのを明示していただければ、これは本当によくできているというふうに率直な感想

です。

ぜひ、校長先生のほうも、ちょっと次回直していただいて、やっていっていただければというのが率直な感想です。

以上です。

坂倉教育長 内容的には研修等も含めて非常に素晴らしいので、ある意味、それを実践で進めていくときにどうしていくかという意味で、2点御意見があったと思うのですが。

一つには、もちろん校内体制を構築するためにもリーダーの自覚といいますか、意識向上を図ってほしいというあたりを、実践で強く出してほしいということが1点。できれば、それが反映できればいいけれども、反映できなければ反映できない、それは研修のとき等でやってほしいという形だったように思います。

もう一点は、これにあわせて、星山委員がおっしゃったのですけれども、いわゆる全ての特別支援該当の子どもを持つ親もそうではない親も含めて、全ての保護者の方々に、やはりインクルーシブを教えていくような形というのは、非常に重要なので、ぜひ、そういう形で頑張れということだと思いますけれども、そんな形でよろしいでしょうか。

そういう意味で私からは、もし、反映できれば、校長の管理職の役割というのは少し調節できるし、できなければ計画を実行していく中で、ぜひそのあたりを意識して研修等を進めてほしいと、そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、他に御意見がないようですので、お諮りいたします。ただいま議題となっております第66号議案については、今ありましたように、校長先生のところを修正できれば、そうでなければ実践で生かしていただく中で原則として議案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長 御異議ないものと認めます。よって、第66号議案については、そのように決定することにいたしました。

坂倉教育長 次に、協議事項となります。

卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを議題に供します。

本件について、教育総務課から説明願います。

小林教育総務課長     それでは、卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について御説明させていただきます。

詳細につきましては、堀川主査より御説明いたします。

堀川教育総務課主査     それでは、卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について、御説明をさせていただきます。

内容は、平成27年度卒業式及び平成28年度の入学式における小・中学校の「お祝いのことば」の内容についてでございます。

資料1枚目をご覧ください。

まず、目的でございますが、教育委員会として児童・生徒の卒業と入学を祝い、新たな生活に向けた心構えなど、児童・生徒、保護者のほか、関係者へ祝辞を述べるといったものでございます。

構成でございますが、卒入学式とも、まず、本人へのお祝い。次に、新たな生活に向けた心構えや目標。続いて、家族、保護者及び関係者へのお祝いやお礼等のメッセージを送るという構成になっております。

次、内容について御説明いたします。1枚おめくりください。

初めに、平成27年度卒業式のお祝いのことばになります。

小学校、中学校、高尾山学園、第五中学校夜間学級の順にお示ししております。

なお、高尾山学園については、小・中合同の実施となりますので、小学校と中学校向けの内容となっております。

内容につきましては、昨年と同様に東日本大震災のことに触れ、被災地ではいまだ避難生活を続けている人がいる一方、人々が協力して復興に向けて、一人一人の力は小さくても、その一つ一つを積み重ねることによって、困難を乗り越える大きな力になることをつづらせていただいております。

また、昨年、ノーベル賞を受賞し、世界で活躍している二人の日本人に触れ、自分の好奇心を大切に、今までの常識にとらわれることなく、問題の解決に力を注ぎ、強い信念を持って挑むことの大切さをつづらせていただいております。

最後に、八王子市が来年、市政100周年を迎えることについて、入れさせていただきました。

続きまして、28年度入学式のお祝いのことばになります。

小学校、中学校、加住小中学校の順にお示ししております。

加住小中学校につきましては、小・中合同にて実施いたしますので、小学校と中学校向けの内容となっております。

内容につきましては、学校生活での心構えや、家庭教育の必要性に触れ、学校、家庭、地域の協力により、教育の目標が達成できることをつづらせていただいております。

それでは、議案関連資料の1枚目にお戻りいただきまして、式典の日程でございます。

中学校の式典につきましては、3月18日、金曜日。同日に高尾山学園が小・中合同で実施いたします。小学校につきましては、3月24日、木曜日となります。そして、小学校入学式は4月6日、水曜日。中学校入学式が4月7日、木曜日となっております。なお、加住小中学校の入学式につきましては、4月7日、木曜日に小中合同で行うこととなっております。

当日の式典では、市長、教育長、教育委員、さらに市管理職に出席をお願いし、教育委員会のこのメッセージを伝えていただくこととなります。

説明は以上でございます。

坂倉教育長　　ただいま、教育総務課の説明は終わりました。本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。

2点聞かせて。1点は、特に小・中の卒業式だけれども、去年に比べて文字数的にどのくらい多くなったのか、少なくなったのかというのが一つ。

もう一点、その他のところで書いてある市長や教育長、教育委員及び市管理職が出席し述べるとあるのだけれども、一時期、1年前かな、もうちょっと前かな。行った人の個人的なメッセージも入れてみようとなって、かなり脱線したのもあったと思うのだけれども、今回、何年か前から原則を、時候の挨拶を入れてこのとおりなのだけれども、その辺のところの通知は今年はどうでしょうか。それも含めてどうでしょう。

堀川教育総務課主査　　文字数的には、卒業式については多少昨年よりは短くなっております。

2 点目につきましては、やはり卒業式、入学式もそうなのですが、出席者、教育委員会の管理職も含めて教育長、教育委員の教育関係者だけではなく、市長部局の管理職もいますので、教育委員会の代読という形です。

坂倉教育長 原則このとおりということですね。おはようございますなんか入れるか入れないかは別にして。私は入れないでいきなり始めているので、このとおりなのですけれど。

他に、御質疑、御意見はございますでしょうか。

輿水委員 このとおりということであるならばということで。中の部分が二つありますね、エピソードが。震災と、それからノーベル賞と。そのつながりがちょっと唐突、このとおりに読むと。私が読むなら、ちょっとそこに何か一つ入れるかなと思ったのです。このとおりとなると、「その一つ一つを積み重ねることで困難を乗り越える大きな力となることを教えてくれています。昨年」とやっちゃうと、ちょっとそこ、何か聞いているほうは。このとおりに読むと昨年何かあったのみたいな感じにならないかな。もし、自分がこれをいただいて読むならば、「ところで」とか、何かちょっと変えるフレーズを一言入れるかなと思いながら聞いていました。

小林教育総務課長 ここのつながりがかなり困ったところでございまして。ここに昨年という、ちょっと切替の言葉を使ったのですが、適当な言葉がなかなか浮かばず。昨年というものがうちのほうでは適当だなというところで、ここで使ってしまったのですが。最も適当な言葉を入れながら、最適なものにしていきたいというふうを考えております。

輿水委員 23年3月とあって、震災から5年とあって、昨年と来ると、その流れかなというふうに聞く側は思うかなと思ったのです。そこへ少し間を開けるとか。一方という言い方はおかしいですね。力がつくニュースもありましたとか、何かそんな。何かちょっと違う言葉が欲しいなと。まだ、練れていませんけれども。

坂倉教育長 ところでぐらい入れて、それで最後のところの前のところは、どっちかという、困難に打ち勝っているけどまだまだ厳しい中でやっているというのに対して、楽しいお話なのだから、最後のところを受賞するという、うれしいニュースが入りましたぐらいにすればいいのではないかと思います。ところで、昨年日本ではと言って、物理学賞を受賞するといううれしいニュースが入ってまいりましたと。

で、お二人に移行する、そんな感じでどうかなと思います。事務側に任せてもらってよろしいですね。原則、このとおりで。最後はおめでとうございまして、大体このとおりで。

それでは、以上の協議を踏まえて事務を進めていただきたいと思います。

坂倉教育長 続いて、報告事項です。

指導課から報告願います。

斉藤統括指導主事 それでは、平成27年度八王子市児童・生徒の体力の状況について、文部科学省の平成27年度全国体力運動能力運動習慣等調査結果及び東京都教育委員会の平成27年度東京都児童生徒体力運動能力生活運動習慣等調査の結果に基づき報告いたします。

また、あわせて、今年度の体力向上推進委員会を通じて作成しましたオリンピック・パラリンピック教育に関するリーフレットについて報告いたします。

詳細については、関根指導主事、高木指導主事から御説明いたします。

関根指導課指導主事 それでは、御説明いたします。

まず、調査の目的ですが、資料の1ページにて御確認ください。

調査対象については、東京都の調査が全学年の児童・生徒。全国調査は小学5年生と中学2年生の児童・生徒となっております。今回は、全国、東京都、八王子市と比較するため、小学5年生及び中学2年生の結果を中心に報告させていただきます。

調査の実施人数ですが、本市の小学5年生4,696名、中学2年生4,598名となっております。

それでは、八王子市の児童・生徒の体力の状況について、項目の5をごらんください。

全国平均値、都の平均値、八王子市の平均値の比較を示しております。

まず、小学5年生の結果です。

右下にある体力調査の合計点は全国平均に比べ、本市は男子が約0.2ポイント、女子が約0.4ポイントと上回っております。種目別で見ますと、全国の平均値を上回った種目は8種目中、男女とも4種目あります。男女とも上体そらし、長座

体前屈の数値は高く柔軟性にすぐれておりますが、男子はソフトボール投げ、女子は立ち幅跳びの数値が低く、投球能力や瞬発力などに課題があります。

裏面の2ページには中学2年生の結果を示しております。

体力調査の状況というのは全国平均に比べ、本市は男子が1.8ポイント、女子が約0.9ポイント下回っておりました。種目別では、全国の平均値を上回った種目は10種目中男子が2種目、女子は3種目ありました。ただし、東京都の平均値と比較すると男子は4種目が上回り、女子も7種目上回っております。

平成25、26、27年度の結果のデータを見ますと、長座体前屈が男女とも上昇傾向にあります。また、次のページの女子の上体起こし、反復横とびも上昇傾向が見られます。低下傾向にあった女子のソフトボール、ハンドボール投げにつきましては上昇に転じましたが、男子の低下傾向については続いている状況であります。中学校では、男女とも持久走の数値が下がっており、全身持久力については課題が見られます。

続いて、3ページにある運動習慣等の状況についてをごらんください。

児童・生徒の運動への関心と体育の授業での関連を分析するための資料を掲載しております。1日の運動時間については、男女とも中学校1年生が最も長く運動に取り組んでいます。また、「運動が好き」との設問については、男子が9割程度肯定的な回答をしているのに対し、女子は学年が上がるにつれ、肯定的な回答が少なくなっております。特に中学3年生では、好きと最も肯定的に回答した割合が5割を切っています。

「体育の授業が楽しい」と「卒業後に自主的に運動したい」の設問の解答とのクロス集計を行ったところ、小学5年生、中学校2年生の男女とも体育の授業は楽しいとの設問に肯定的に回答した児童・生徒は、卒業後に自主的に運動したいと7割程度が答えております。このことから、体育の授業中にできた喜び、楽しかった経験が児童・生徒の運動に対する関心を高め、生涯にわたって運動しようとする意欲につながると考えられます。

また、体育の授業でできないことができるようになったきっかけを聞いた設問では、男女ともに先生や友達のまねをしたり、教えてもらったりしたことがきっかけとしてできるようになったとの回答が多く、授業の中で互いに学び合う機会を設け

ていくことや、教員が適切にアドバイスしていくことが重要であると言えます。

学校では、児童・生徒に運動に親しませる機会を設けるとともに、体育の授業の改善、充実につながる取り組みを進めております。

4 ページの右側に代表的な学校の取り組みを掲載しました。

小学校では多くの学校が縄跳び月間や持久走月間などの継続的な取り組みを進めています。また、研究指定校の発表などを参考にして、休み時間に児童が自分の課題に応じて運動できるような場の設定を工夫している学校が増えてきています。また、地域の方やトップアスリート、プロのスポーツ選手などを招いて、専門的なアドバイスをもらう取り組みなど、特色ある取り組みを進めている学校もあります。

中学校では、保健体育の授業の中で、毎回5分間走などに取り組みせたり、補強運動や体幹を鍛えるなど取り組みせたりして、授業の中で運動量の確保を図る取り組みを進める学校が多く見られています。

また、小中一貫教育を推進する中で、中学校の教員が小学校で体育の授業を行ったり、部活動体験を拡充したりする取り組みも広がっています。

本市が今年度中核市に移行し、独自の教員育成研修を企画する中で、体育に関する研修も充実を図っています。今年度新設した体育主任研修では、2回の研修の中で講師の先生から、児童・生徒自身が興味関心を抱きながら、楽しく運動していくための具体的な方策を教えていただいたり、今後のオリンピック・パラリンピック教育の進め方について講演していただいたりしました。

また、指導力パワーアップ研修では、多くの学校が体育に関する講座を設けています。

また、指導課としても、小教研、中教研と連携した講座を開設し、150名近い教員が参加するなど、体育の授業改善につながる研修を実施してまいりました。

今後は、4ページの項目8に示しましたとおり、教員研修の充実、校内研究への支援、運動に関する取り組みの方法など、さまざまな取り組みを進めるとともに、来年度から全校で実施されるオリンピック・パラリンピック教育を推進することで、児童・生徒がスポーツの意味を理解し、日常的に運動に取り組む機会を増やしていくことで体力向上につなげていきたいと考えています。

本市では、今年度のオリンピック・パラリンピック教育推進校の取り組みをリー

フレットにまとめ、来年度からの全校実施に向けた取り組みを進めていきます。詳細は高木指導主事より説明いたします。

高木指導課指導主事 続いて、本市の体力向上推進委員会を通じて作成しました、オリンピック・パラリンピック教育に関するリーフレットを御紹介いたします。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業は平成28年1月14日付で東京都教育委員会が策定した、東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針に基づき、平成28年度より都内全ての公立学校において実施することとしております。

本事業はボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚といった五つの資質を重点的に育成することを目的としております。

事業内容としては、これら五つの資質を伸ばすために学習指導要領の達成を目指し、各教科等の学習内容、活動と、オリンピックやパラリンピックを関連づけ、リーフレット表面の右手中央に記載しました四つのテーマと四つのアクションを組み合わせた取り組みを展開することとなっています。

本市においては、平成28年度の全校実施に向けて、平成28年1月、東京都教育長指導部の主任指導主事を招聘し、全小中学校の体育主任等を対象として、オリンピック・パラリンピック教育に関する研修会を実施しました。

また、平成27年度にオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定を受けた小学校17校、中学校8校の中から代表して横山第二小学校からの報告を行っていただきました。

さらに、小中学校の代表の校長、副校長と統括指導主事、指導主事で構成された体力向上推進委員会で協議を重ね、オリンピック・パラリンピック教育の各学校における実践を取材し、今、資料として御覧いただいているリーフレットにまとめ、市内の全教員に配布する予定でございます。

本リーフレットにもあるように、推進校では独自のテーマを設定し、オリンピック・パラリンピック教育を実践してまいりました。

例えばオリンピックや外部講師を招聘し、子どもたちに本物と出合わせる体験を行ったり、留学生との交流によって、子どもたちに国際感覚を身につけさせたりしています。

また、オリンピックの競技種目を子どもたちに体験させる活動や、作品展や運動会といった学校行事を活用し、東京からオリンピック・パラリンピックにどのように関わっていくかを考えさせる取り組みを行ってきました。

今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを絶好の学習機会、学習材料と捉え、平成27年度のオリンピック・パラリンピック教育推進校を中心とした各学校における情報交換や教員研修、校内研修への支援等、さまざまに取り組みを推進することで、子どもたちの心の教育や福祉理解、体力向上等につなげていきたいと考えています。

報告は以上になります。

坂倉教育長　　ただいま、平成27年度八王子市の児童・生徒の体力の状況についての報告事項は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

3点質問なんだけれども、まず1点は、八王子市の児童・生徒の体力の状況についての1ページの、小学校5年のソフトボール投げの記録なのだけれども、メモリが間違っているから直しておいてください。

これは、あくまで先ほどの説明の中で、全国比較するために小学校5年と中学2年でそれをやったと言っただけだけれども、同時に東京都のほうは1年から6年まで全数でやっているのだけれども、その簡単な材料結果でいいのだけれども、わかっていたら教えてほしいのだけれども。去年も言っただけだけれども、例えばやる時間が非常に早くて4月から6月ぐらいでやっている中で、小学校1年生なんか、ソフトボール投げ、体力がないというか投げ方がわからない中でどんな教育しているのみたいな話をしたと思うのだけれども。中学校は東京都が全体で体的には全国で、特にビリだったではないですか。それも含めた中で、これだと八王子が東京都の中でどれだけかわからないので、概要でいいから教えてほしい。それと今言ったどんな指導をしたのかというのを聞きたいのが2点目。

3点目は、高木指導主事の報告の最後のところで、27年度の推進校を中心にやっていくと言っただけだけれども、御承知のように27年度のところは50万もらえたのが、28年度は全校実施で最大30万に結局なっちゃうんだけど、その推進校以外のところが、このくらいもらえる中でどうやるのかというときに、先ほどの

特別支援ではないけれども、熱意が違ふと思うの。全てのことをやれとは言わないのだけれども。そういう中では、一応強く全校実施をしている中で、その取り組みを参考にといいと、もう具体的にこんなことをやって、このぐらいうりたいう中で申請がもうやるころだと思ふのだけれど、最大の30万で申請するところと、そうでないところと、今概要でもわかつたら簡単に教えてほしいです。

関根指導課指導主事 東京都と八王子市の比較についてなのですが、東京都のほうで数値のほうを出しているのですが、各区市町村で順位的になつたものがデータとしてはないのです。ただ、東京都と比べて八王子市の平均の値は上回っているような結果になっております。

また、体力テストにつきましては、先ほど教育長からもありましたように、低学年ですと、こういった種目の内容をどう実施すればいいかわからない状態で体力テストをやっているような状況があります。

それで、東京都のほうからもありまして、来年度以降につきましては、6月の実施を推進するというので、まず、体力テストの意味ですとか、あと種目についての内容を十分に児童・生徒に理解をさせて、6月実施を推進するというので。また、体育主任等研修などでそういったことで話を今年度は進めております。

高木指導課指導主事 オリンピック・パラリンピック教育については、平成28年度より全校実施になつて、御指摘いただいたとおり全校で行うのですけれども。各学校は、こちらでお示ししましたように東京都が策定したのは平成28年1月ということで、まだ具体的にどういふふうに取り組んでいいかというのがわからない状況になっています。予算についても30万円ということは示されたのですが、この使い道については、まだ東京都のほうからはっきりとした回答がなく、平成28年5月に東京都が説明会を行うと言つてありまして、そこで具体的にどういふものに使えるかという説明があるというふうには聞いております。

それ以降、夏、リオデジャネイロオリンピックに向けて、全国から学校としては計画を立てていくということになっております。

坂倉教育長 それだと多分予算はとれないし、この間、いわゆる教育施策懇談会のときに、報奨費の話で小学校の先生から厳しい御意見をいただいたのだけれど、東京都は全てに30万円出すと言つていないよね。30万円が上限。一部実施か全部実

施か、私は心配してもっと減るのかと思ったら、最大30万円プラスアルファかもうちょっとという話もあったんだけど。もうここに書いてある学校は相当期待しているんですよ。50万円が10万円になっちゃうと思ったら30万円だからやりがいありますとか言っているんだけど。そうじゃないところに本当にこれを見せてしっかりやっていかないと、せっかくの事業を義務でやるのではもったいないから、ぜひ、そうしてほしいなというふうに思います。

6月体力測定実施はいいと思ったのだけでも、子どもたちというよりか、ぜひ教員の方々、上がってくる1年生なんかは本当に体力ではなくて、投げ方を知らないから、そこから教えてあげないと、実際の体力テストにならないので、ぜひ、このところだけお願いします。

村松委員　　今、教育長がおっしゃったことなのですけども。この指導課の企画でゲーム・ボールゲーム運動実技研修など、いろいろ研究をこれから行っていくというお話をお伺いしましたが、投げ方を知らない子がやはり増えているのです。例えば、図1の小学校第5学年児童は、握力が結構すぐれているのです。それでいてソフトボール投げは毎年八王子市で遠投力が少ないのです。ということは、握力があるのだから、投げ方のコツさえわかれば遠くに飛ぶはずなのです。それで、この実技研修ということで、いつもやっていらっしゃる、また研修を行うということですけども、これ、実際、例えば実技研修はどなたが行ったのか。簡単で結構なんですけど、どういう研修の内容なのか。または、これからどういうふうに行っていくのか。

実際に、今回、PTAの活動ということで、プロ野球チームからコーチを招聘して、3年生、4年生が投げる課題のところをやっていただいたのです。投球動作を。そうすると、本当に簡単なことなのです。頭のところにボールをつけて投げると。それだけで遠投力がその場で5メートル伸びたのです。ということは、そういうところでいろいろな形でやっていけば、そのときの子どもの驚いた顔、自分でも驚いてしまったという、そういう何か技術的な面がちょっと足りないのかとも思うのです。ですから、どういう形で研修を行っていくのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

関根指導課指導主事　　今年度の実施につきましては、その投力の部分については、指導力パワーアップ研修の中で中教研と、あと指導課の合同企画で第六中の主幹教諭、

こちら第六中が八王子市の中で体力テストの成績が一番いい学校なのですけれども、六中の主幹教諭とあと町田市の主幹教諭の先生に来ていただいて、補強運動の中で、また投力を上げる運動について講義をいただいています。あとは、式分方小学校と鎌水小学校が、やはり体力テストの中で上位の学校なのですけれども、そこにつきましても、先ほど委員のほうからもありましたように、プロ野球選手に来ていただいて、子どもに指導するときの投力アップについての技術について教員が学びまして、それを授業に生かすということでやっています。鎌水小学校におきましても、やはり校内研究の中で体育をやっておりますので、投力に限ったところではないのですが、投力及びほかの運動機能を高めるための校内研究ということで、教員の授業力向上ですね。体育に関する授業力を高めて、全体の子どもの体力を高める。投力も含めた体力を高めていくというようなことでやっています。

高木指導課指導主事　先ほど、関根から説明していただいたのにあわせて、小学校のパワーアップ研修、夏は小教研の体育部とタイアップしまして、早稲田大学の吉永准教授をお招きしました。そこでは基本的なボール運動ということで行ったのですけれども、サッカー、ラグビー、バレーボール、そしてベースボール型の研修を行っていただきました。その中では、実際にほかの学校で行っている、子どもたちが投げる動作、そのビデオを教員と一緒に見ながら、ここがポイントになると。こういったことを教えると子どもたちの投力が上がっていくという御説明をいただきました。

また、先ほどあった、式分方小学校なのですけれども、プロ野球選手をお呼びしてということなのですが。こちらについても、実際に子どもたちにプロ野球選手が教えると、たった1時間の授業で本当に全然違う数字が出ると。もう数メートルしか飛ばなかったものが、もう10メートル、15メートルと飛んでいくと。1時間の授業でこれだけ変わるのだと。やはりコツを教えるということは凄く重要だと感じております。

各学校では、体力調査の結果を受けて、ソフトボール投げについては、かなり課題意識を持っていまして、ある学校ではオリンピック・パラリンピックでオリンピックやプロの選手を呼ぶときに、全ての学年にプロ野球選手、もしくは野球関係者を呼んで講師をしていただいているということもあります。こういった実

態とか、あとコツを教えることで全然数値が変わってくるということで、また今後の体育主任研修会等でもしっかりと伝えていきたいと考えております。

坂倉教育長　教育関係の方は、割と安く来てくれるのだけれども、だから先ほど言ったみたいに、今年の推進校ではないところに、その辺のところを流してあげて、少しでもいい人に来てもらってください。多少ともやはり謝礼がいる中では、こういってことをどんどんやってあげなくてはいけないと思うし、今聞いた中では、やはり式分方小は15分休みも全員で走る運動をやっているし、相当校長を初め、意識を高く、いわゆる体力教育をしているよね。六中の先生は三小にも本当に指導に行きって都表彰をもらうぐらいだから、教員の方の熱の入れ方で結果が変わってくると思うので、中学校は部活の先生なんか、自分の部活に熱心だけれども、小学校は全課なんだけれども、体育が得意な先生は、そういう思いをどんどん出して、活用して行ってほしいなと思うので、ぜひ積極的にやってほしいと思います。

星山委員　ちょっと違う方向からなのですけども、今日たまたま市町村教育委員会のパンフレットを配られたところに、うちの先生という、御茶ノ水の前の教授の先生が書いていらしたのですけれども、これは幼児教育の世界でよく言われているのですけれども、ちょっと2ページのところを引用すると、3、4、5歳児、これ小さい子ですけれども、運動能力調査の体操の結果ですけれど、体操教室やダンス教室に通っている子ども、そういう時間を保育園、幼稚園で設けている子どもの邦画運動能力のほうが低く、運動嫌いが続出しているということです。

何を私は言いたいかというと、八王子の子どもたちの体力を比較するのはいいと思うし、それでボールの投げ方を教えて飛ばばいいと思うけれども、私は根本的には違っているのではないかなと思っています。特に今日は体育の指導ということとすごい直結した話ですけれども、子どもたちがボールを投げられる環境があるのかなという、その環境を考えたときに、何か私たちがやろうとしていることって、全部禁止にしておいて、全部管理しておいて、それで投げ方を教えて知らないって、それは投げる場所と機会を奪っているのではないかなというのがあるとすれば、方向としては、もっと何か子どもたちにボールを投げて、自由に遊べる環境づくりをすることのほうが私たちの仕事ではないかなとずっと思っているのです。

これはボール投げだけではなくて、もうこれを見たら、中学生の女の子たちなん

て、余り運動しなくなっているし嫌いというのが、年齢が上がるごとにわーっと増えていって、これはでも八王子だけではなくて全国的な傾向なのですね。男の子もそうですよね。ということはどういうことかと言ったら、みんな運動の楽しさを知らないのだなと。こんなに体を動かさなくてはいけない時期なのにということを考えると、きょうの議論も大変すばらしいと思うのですが、一方で、やはり私はいろいろな国を見ていると、日本ほど体をたくさん、楽しく動かす環境が貧困な国ってないなと。公園を見ても校庭を見ても何にもない、この国は。だから今度、複合施設をつくる話も出てくると思うのですけれども、では中学生が群れて、自分たちで自由にボールを使って遊べる場所を、私たちちゃんとつくってあげたのかなといたら、いやという感じですよ。

それから、小中学生になったら、やはりコンクリートの中で私たちみんな、すごくひっそり生きているのだろうというのは日本中の傾向なわけです。今ちょっと視点を変えた言い方ですけども。でも私は、そうだとすれば、逆に言ったら幼稚園や保育園、それから校庭、公園、児童館もそうですけれども、学童保育も余りに気の毒な環境だし、放課後支援もそうですけれども。何かもっと子どもたちが、本当に根本的に体力をつけるためには、体をいっぱい使って、ボールもいっぱい使って、自由に動きを考えて、群れて遊べる環境づくりこそ、私たちは守ってあげなくてはいけないのではないかなと、全然違う視点ですけども、いつもすごく感じていることです。

それから、2点目なのですけども、体育の授業、とても熱心なのはとてもいいと思うのですけれども、私はどうしても特別支援的な考え方で、この運動嫌いでやらない子どもたちにも運動好きになって、伸びて行ってほしいなと思うと、いいんです、休み時間にいっぱい走るのもいい、大縄跳び大会もいいけれども、あそこはやはり競争すると、必ず負ける子と傷つく子と、組体操の一番下の子はどうなのというところの視点が、やはりどうしても入らないと、平均点が上がったとしても、嫌いな子が増えていくのではしょうがないだろうなというのもあるので、私も教員養成をしていますから、小学校の先生や学校の先生たちの多くが運動好きなことは大変よく理解しています。運動好きどころか、小学校の先生たちなんて運動は得意ですよ。だから、やはりそうではない子の気持ちってわかりにくいのだなといつ

も私は大学の講義でも苦労しているところですけども、でもそういう子どもたちにも運動を好きになってほしい。そういう子どもたちも体力をつけてほしいのだというあたり、ぜひ強調して御指導いただくとありがたいなと思っているのが2点目です。

それから、3点目なのですが、指導法に関しては、すごくいっぱい御指導をいただいて、とてもすばらしいと思いますが、私もいろいろなところを見せていただいて、やはり教え合う、楽しみ合うという方法論というのはすばらしいなと思います。この前も中学校のバスケットの試合のところでも、できる子が苦手な子に一生懸命踏み切る場所を教えたりと。ああいうことは、やはりこのアンケートを見てもわかりますけれども、教えてもらって、友達にできたねといってもらうこと、やはりこのあたりがこういうことを解決していく鍵ではないかなと思いますので、もちろん数値で一喜一憂することも、基準を決めることではいいと思いますけれども、何かそこでは見えない、今、子どもたちの心や体をむしばんでいると言ったらいいですか、何か根本的にちょっと違うところにあるのだよねということも、私たちは忘れないで応援していつてあげたいなと思いました。感想でした。

坂倉教育長 今日午後の総合教育会議でも出るかもしれないのですけれども、家庭の貧困とか、それから地域運営学校に絡んで、放課後子ども教室の充実なんかも出てくると思うのですけれども、今のお話の中で、小学校については放課後子ども教室が総合的な運動の指導なんかもやることによって、東京都はこの補助を出そうとしていますし、中学校については伸び伸びと遊ばってなかなか難しいのですけれども、そこに関して言うと、各種の部活動、それから八王子の場合は八王子ビジョンのおかげで公道も走るような形で、そういう意味では多少とも環境づくりはしているのですが、おっしゃるとおりのところがあると思います。ただ、そういう中では、やはり子どもたちの伸び伸び遊ぶ楽しみと、勝って喜んで、やはりできて喜んでほしいというふうに思うのです。

そういう中では、あえて報告がなかったのですけれども、いわゆる危なくななくて安全なラグビーで、七国小が全国2連覇して、その決勝の相手も六小でしたよね。この辺のところの報告があってもよかったかなと思います。星山委員の心配は心配として、我々全体として、どう伸び伸びと体力を伸ばすところを確保する、伸

ばすというか、集めるところありますけれども、一応そういう中では学校を地域の開かれた場所にしていこうという一つの流れの中で、土のグラウンドなり芝のグラウンドがあるのが、一番には学校ですので、そういう意味では、他の議題と絡むのですが、なかなか難しいことがありますけれども、ぜひ今おっしゃった全ての子が体育をする楽しみですか、そういう意味ではそれなりにいい感じであるのかなと思っています。よかったら七国のタグラグビーのほうからこうしているというのがあったらお願いします。

齊藤統括指導主事　　今、ちょっとデータを持っていなくて、正確なことをお答えできないのですが。

坂倉教育長　　でも、子どものころから、いわゆる体をぶつけ合うではなくて、いろいろな機敏性と敏捷性で何かをやるという意味で、かなりスポーツが盛んで、タグラグビーがかなり盛んなのですけれども、七国は非常に大きな学校ですけれども、全国2連覇、決勝の相手が六小だったので。そういう意味では、非常に厳しい環境の中から、それなりに頑張っていると思っています。

岡施設管理課長　　子どもの遊び場がないというのは、現実的に非常に大きな問題です。学校も開放をしているのですが、基本的には利用団体等がメーンの貸出を、現段階では行っているという中で、放課後子ども教室とかは、そういう子どもさんがメーンに、誰でも入って自由に遊べるという、そういう形ではできていないので、その辺は今後の課題かなという認識はあります。あと子どもが小さいころというのは空き地がたくさんありまして、そこでいろいろなボールを蹴ったりとか、そういう遊びができたのですが、現状そういう空き地が少なくなって、なおかつ公園はボールを使った遊びとか、基本的には禁止になってしまっているのです。ところが、地域の理解があればオーケーだという声も多々あります。ただ、なかなかボールが飛んで行って、悪さをしたという、そういう事例もあって、なかなか地域の理解が得られない。社会全体の問題として、これは大きな問題としてありますし、大きな課題のうちの一つであると、そういう実感をしているところでございます。

坂倉教育長　　教育委員会としてしなきゃいけないのは、学校開放の一環の中で、例えば、総合型地域スポーツクラブなんかが少しずつできているのですけれども、大体活動拠点は学校なのですが、校長が替わった途端、校庭を貸さなくなったようなと

ころが出てきたりと、なかなか厳しいところがあるので、その辺のところを頑張らなくてはいけないと思うのだけれども、何か坂口課長から言うことありますか、総合型地域スポーツクラブに。

坂口スポーツ振興課長　ただいまありました総合型地域スポーツクラブにつきましては、高齢の方は活発に活動していただいているのですが、なかなか若い世代が入ってこないという現状がありますのでそういったところを改善していかないと、なかなかスポーツの振興というのは難しいのかなというのは実感しております。

村松委員　私も根本的には星山委員のおっしゃったように、遊ぶ場がないと、もうこれは致命的ですね。以前、私の長男が、10何年前ですけれども、私と一緒に小学校でキャッチボールをしようと、知らずにグローブを持って軟球でキャッチボールをしたら、そのときの放課後の見守りをしていたシニアの方がすっ飛んできて、ここでは絶対だめだというふうに怒られたのですが、そんなに怒らなくてもいいのではないのかと。

もう八王子市の中って、東京都の空き地、あんなに空けっ放しにしておく割には何も建てないし、草ぼうぼうで逆にススキが生えて、ススキのその花粉ですとか、そっちのほうも本当に何とかしてくれというような話なのですけれども、これも八王子が何か独自で子どもたちのために、東京都も余計なお金使わないでフェンスを張りめぐらせて、今日はキャッチボールができる日だとか、サッカーができる日だとか、子どもたちは大丈夫ですよという、そういう場を八王子に張りめぐらせれば、何もプロを呼んで投球術なんて、そんなことはお金を使ってさせなくてもいいわけなのですよね。伸び伸びやっっていく中で投球というのは身につけていきますし、何しろ先ほどもこれを見ていたのですけれども、八王子の子どもは特に体がやわらかいです。だけど、やわらかいということはスポーツ能力を向上させるのに一番いい状況なのですよね、子どもは。だから、やはりそうなる遊び場がない、投げさせられないという中では、やはりどうしても投球術を教えて何かをする、瞬発力がなければ瞬発力を補うためにはどういうふうにやればいいのかという、そういうオリンピックの選手を呼んで来て話をして、何か情けない大人の状況が続いてしまっている。

ですから、こういうのも考えて、ぜひ施設管理課長さんには頑張ってください、

この東京都の空いている広大な土地を無償でうちに貸しなさいよと。全部フェンスも張りめぐらせなさいよというように交渉していただくというのも、一つの手なのかなと思います。いかがでしょう。

坂倉教育長 施設管理課長ではないのですけれども、国有地の交渉の大変さ、また坂口課長、いかがですか。

坂口スポーツ振興課長 今、委員から御質問がありましたように、八王子市のスポーツ推進計画の中では、場の確保、大学とか学校施設、あるいは企業の保養施設みたいなところの活用について動いているところです。今、都の未利用地につきましても、東京都と協議しまして貸していただくようなことも進めておりますので、そういったことを順次進めていきたいと思っております。

坂倉教育長 もっと苦勞の話をすればいいのに。きれいに終わらせたね。かなり実際は、無料が有料になってみたり、それから近辺の人たちが、やはりスポーツは嫌だという声があったりすると、もうそちらの声を気にしてしますから、スポーツ利用ができなくなったりするのがすごく多いので。なかなか既存の、子どもたちだけではなくて、野球をやっている人たちも場所がなくなったりとか大変で、かなり苦勞しているんですけれども、頑張っているという話を聞いています。

村松委員 そういう御苦勞話ですとか、または教育委員がそういう場所に出ていって、本当によろしく願いますと頭を下げるのは、もう幾らでも下げますので、ぜひ教育委員のほうも有効に使っていただいて、ぜひそういう御苦勞話とか計画というの、もうちょっと密に教えていただければありがたいなと思っております。

以上です。

坂倉教育長 村松委員はどんどん使ってくれということですので、またもしあれでしたら。かなり話が広がってしまいましたけれども、どうぞ輿水委員。

輿水委員 パラリンピック、オリンピック、確かに大きなイベントで、大きな節目、きっかけになるなと思いました。究極、何が一番目的かというと、やはり元気で生涯を送るということだろうと思うのです。本当にこれからの高齢化社会、元気で送れるかどうかという、これは命にかかわることだろうと思います。だからこそ、体力だろうと思っているのですね。

運動能力については今までお話があったようにコツがあり、指導力があり、いろ

いろいろなことがあろうかと思しますので、プロを呼んでくるなり、それからコツについてビデオ制作をして、それを学校に持って行って指導者研修をするなり、全部フェイストゥフェイスでやるのは、これだけ広いのですから無理がありますから、何かしらそういうICT機器を使うとか、ビデオを使うとかという形で効率的におやりになればいいのではないかなと思います。

一時的に何メートル伸びようと、それが生涯にわたって一人一人の人間の体力なり運動能力に結びついていかないといけない。では、何が大切かって、やはりおもしろいということだろうと思うのです。おもしろさをどういうふうに子どもに実感させるか、小さいうちから運動の楽しさとか、何かに挑戦することとか、できるようになったとか、乗れるようになったとかということ、どうやって子どもたちに体感させるかということが大事かなというふうに思いながらお聞きしていました。

楽しさを子どもに実感させるために、いろいろな方法があると思いますけれども、先ほど星山委員もおっしゃいましたが、やはりお互いにアドバイスし合うような環境をつくるか、それから、できるようになったら、コツももちろん子どもたちに知らせて、こんなに伸びたねということを実感させるとか、それは大事だと思います。ぜひそれをどんどん、これをきっかけに予算もつくところですから、おやりになっていただければというのが1点。

2点目ですが、自分が学校の校長をしていたところが港区ですので、もう八王子ってこんなに広いんだと、こんなに運動場というか校庭があるのだと思って、本当にうらやましいと思っていました。それでも、なおかつ運動をする場所が足りないというのであるならば、これはやはり考えなくてはいけないかなと思うのですが。やはり無いものねだりではなくて、あるものをどう有効に利用するかということ、これも一つ見ていかなくてはいけないことだろうと思います。

田舎って交通網が発達していないせいもあるけれども、北海道の人は自分の家から納屋に行くのも車で行くと言いますよね。要するに動くということは、広いところがないとできないとかというのではなくて、やはり意識だろうと思います。体力をつけるということがどれぐらい楽しいことで、自分の一生につながることでというのを、子どもにはなかなかわからないので、保護者に啓発すべきだろうと思います。やはり保護者がどれぐらい子どもの体力について関心を持ち、そのことが子ど

もの一生をどう左右するかということに危機感を持たなければ、なかなか時間をとるということも難しいのではないかなと思います。

例えば、背筋というのは雑巾がけが一番いいなんて私なんか教えられたり、重い物を持ち上げることも大事だよと教えられたりしたのですが、本当に今、洗濯物を干したことがある子もいなければ、雑巾がけをしたことがある子もいなければ、こういう時代ですので、やはり親が何か意識して体を動かすことを家庭生活の中にも取り入れる。全部プロにお任せ、学校にお任せではないというところを、何とか啓発していけたらいいかな。それは、やはりこのオリンピック、パラリンピックが一つの契機になるかなと思いますので、指導課もちろんですけども、そちらの方面の連携も大事ではないかなと思います。

以上です。

坂倉教育長 奥水委員から保護者の意識ということが出ましたので、ちょうど折りもいいですから、次の平成27年度家庭教育支援事業の実施結果についての報告に移りたいと思います。生涯学習政策課長のほうからお願いいたします。

井上生涯学習政策課長 それでは、平成27年度、これまで実施してきました家庭教育支援事業の実施結果につきまして、報告させていただきます。

報告は、塩澤主査のほうからさせていただきます。

塩澤生涯学習政策課主査 それでは、説明いたします。本件は、平成27年度に実施した家庭教育支援事業について、その結果を報告するとともに、平成28年度の取り組み内容について、現段階での考え方をお示しするものです。

それでは、資料をご覧ください。まず初めに、2の(1)「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまフィーカキャラバン」の開催について、報告いたします。この事業につきましては、昨年8月5日に開催されました第8回教育定例会において報告したところですが、その際、説明しましたように、昨今の保護者間のつながりが希薄となっている状況、また子育てや家庭教育について相談する機会が少なくなっている状況を鑑み、相談会形式によるリラックスした雰囲気の中で、参加者同士がコミュニケーションを図ることができるよう、ワークショップを開催しました。ファシリテーターの先導のもと、子育て中の親の心理的負担を軽減することで、家庭の教育力の向上を図る取り組みとして、今年度より実施されたものでございま

す。

日程、会場及び参加状況につきましては、 のとおりです。

の参加者の声につきましては、別紙 1 のとおりとなりますが、参加された皆さんからは非常に好意的な意見を多数寄せられました。また、ワークショップ終了後には、参加者同士が連絡先の交換を行うなど、親同士の新たなつながりを持つ機会になったかと思えます。

来年度につきましては、資料の にありますように、合計 5 回開催する予定ですが、より多くの方が参加しやすいよう、土曜日の開催回を設けるほか、主に父親を対象とした回を設ける予定です。

なお、今年度実施しての課題としましては、この取り組み自体、始まったばかりでありますので、まだまだ周知が図れていないことが挙げられます。つきましては、4 月 1 5 日号の「はちおうじの教育」において、本取り組みについて特集記事を掲載し、より多くの皆さんに周知を図る予定です。

続きまして、資料の ( 2 ) の平成 2 7 年度全国家庭教育支援研究協議会における実践交流会への参加についてです。この事業につきましては、今年の 1 月 1 3 日に開催されました第 1 6 回教育定例会において報告したところですが、文部科学省主催の平成 2 7 年度全国家庭教育支援研究協議会における実践交流会に、市民団体である、星とおひさまフィーカキャラバンが出展し、先ほどの「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまフィーカキャラバン」の取り組み内容のほか、団体の活動についても紹介しました。

日程及び会場につきましては、 と のとおりでございます。

の実践交流会の内容につきましては、別紙 2 のとおりとなりますが、本市を含め、計 1 3 団体が出展しました。N P O 法人などの家庭教育支援チームによる支援活動や、アウトリーチ型による訪問支援を行う団体の活動などが紹介されておりました。参加者からは、行政と市民団体との共催である点や、スタッフの質について評価の声が聞かれました。

続きまして、3 のその他としまして、八王子市の家庭教育 8 か条について、報告いたします。チラシのほうをつけさせていただいておりますが、平成 2 8 年度の新学期に向けまして、例年通り、市内小中学校のほか、保育園、幼稚園におきまして

チラシを配布する予定となっております。

今後につきましては、8か条の活用方法や新たな啓発活動について、関連所管と連携して具体的な施策を見出していきます。また、先ほど申し上げましたように、4月15日号のはちおうじの教育において、フィーカの活動とともに8か条についても特集記事を掲載し、市民への周知及び啓発を図っていきます。

説明は以上となります。

坂倉教育長     ただいま、平成27年度家庭教育支援事業の実施結果についての報告が終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

1点目なのですが、(1)のキャラバンね、この参加人数をどうとるのか。参加者の声は、来た人は非常に満足したからこれでいいのかもしれないけれども、最後のところで、やはり広報に対してもう少しやりたいとか、土曜日にやりたいという話もあったので、時間もあるし、なかなか相談に行きにくいのもかもしれないけれども、父親を対象としてどのくらい来るかというのもちょっと疑問というか、やり方なのだけれども、その辺のところも含めて、どう考えているかという点が1点聞きたいのと。

もう一点は、8か条のところの(2)の今後の予定で、具体的な活用方法を引き続き協議とあるのだけれども、そうするといかにも配るだけみたいな気がするので、後で報告があると思うのだけれども、携帯、スマホの使い方みたいなパンフレットもここで配ると思うし、青少年問題協議会のほうでもいろいろな場所で配ると思うので、新年度ばらばら学校を通して家庭数で配布されても、一定程度説明なり関連づけがないと、結局そのまま新聞紙に挟まってトイレットペーパーになってしまうのだから、少し考えたほうがいいのかという気がする。特に配る時期などもね。その辺のところを、ちょっとどう思っているのか聞かせていただきたいです。

井上生涯学習政策課長     まず、パパママ支援ワークショップにつきましては、募集は各回とも20名ずつ募集した中で、こういった参加者数になっております。特に川口分館については、参加者数が少なかったのですが、こちらの捉え方としては、川口については、多分別のネットワークのようなものもあって、そういった中で相談等がされているということもあるかと思えますけれども、やはり周知不足だったという点は反省点として、こちらは捉えております。

今後ですが、その父親の参加する回も新たに設けて取り組んでいくということの考え方ですけれども、この事業、今年度から始めたものでして、主催者側としても、どちらかという手探り状態で今、進めているところです。そういった中で、いろいろなやり方をしていって、より有効な手法というものを見出していければなという考えであります。ですので、現在試行錯誤しながらいろいろなやり方で取り組んで進めていきたいと考えているところです。

もう一点、8か条につきましては、教育長が言われましたように、チラシを配って終わりというものでは当然ございませんので、今後周知の方法につきましては、一つははちおうじの教育という広報誌を活用する方法もございますし、SNSを活用していく方法もあるかと思えます。これは、それぞれの所管がそれぞれの事業で配布するというのではなく、その配布について、どういう形でどの場所でいつ配布するのか、生涯学習政策課のほうで庁内の情報を整理しまして、より有効な周知方法を検討していきたいと考えております。

坂倉教育長　　去年も青少年問題協議会か何かのワークを3月の終わりに配るというから、もう校長が異動をする時期で、どこかに紛れてしまうかもわからないよと、新学期になってからのほうがいいよという形で新学期になりましたので。なおかつ、ある程度関連づいたものというか、家庭教育とかそういうものについては一緒にやって、家庭教育に関する関連資料の配布だけでも、ちょっと見方が変わると思うので。ぜひ横の連絡をとって、一緒にやっていってください。

他に御質疑、御意見はございませんか。

星山委員　　この件に関しては、この前もちょっとお話をさせていただいたので、活動として、まだ始まったばかりということなのですからけれども、家庭教育支援をこれからやっていくということに関しては大きな一歩だったのではないかなと思います。ほかにももしかしたら、いい活動をしていらっしゃる市民団体の方とかNPOの方とかいらっしゃると思うのですけれど、それをバックアップしていくというような形で、細やかな支援が広がっていくと、学校や地域の中で孤立している親御さんが減っていくのではないかなという、一つの方向性が示せたのではないかなというふうに思いました。

先日、ちょっとお話ししたと思いますけれども、全国は本当にいろいろなことを

やっぴらっしやるのですが、この後の会議でも出てくるかもしれませんが、やはり乳幼児期から学齢期の家庭を支えるということは、今とても大切なことで、お母さんとお父さんに頑張ったよというだけではなくて、積極的にかかわっていかないと、子育てが応援できない時代になったなと思っています。

その中でも、幾つかの市がやっぴらっした家庭訪問型の事業ですね。急にはできないと思いますが、スタッフが熟練して、ある程度レベルが上がってくると、孤立している親子をお友達の感覚で訪問している事業をやっぴらっしたところもありましたし、それからまたこれも出てくるかもしれませんが、貧困のおうちとか、一人でご飯を食べているお子さんを集めて、ご飯を一緒に食べようという活動をしたりとか、すごく教育と福祉のはざまみたいな、なかなか手の届きにくいところも何かできたらいいのではないかなというところで、とても応援していきたいなと思っています。

すみません、何かこれちょっと大きな話なのですが、八王子の家庭教育8か条って、これで本当にいいのでしょうかという、いつも感じているのですが、このプリント自体はいいと思うのですが、裏に書いてある子どもの成長とともに書いてあるところの小見出しのほうが、より現代風、現実の小見出しなんだとすると、8か条のほうも悪くはないのですが、若干時代が移り変わったかなという気もしたりして。

それが、私はよく感じているのは、八王子の親御さんたち、何階層かに分かれると思うのですが、平均的な層の方たちというのは、結構子育てに熱心で一生懸命で真面目で、私はとてもあたたかい人たちかなと思うのですが、どちらかという子どもを追いつめているかなという気がしてならないのです、特に教育やしつけに対して。そういう方たちが8か条を真面目にやると、結構追いつめるかなという気がしていて、私はどちらかという、今のお父さんやお母さん、孤立していて不安を抱えている人のほうが圧倒的に多いので、どちらかという子どもと一緒に感動しようとか、今日何ができたか話を聞こうとか、子どもと一緒に1回は笑おうとか、1回は抱きしめようとか、1回は子どもにありがとうと言おうとか、何かもうちょっと何て言ったらいいのですかね、それができたベースの8か条だったと思うのです。多分、昭和の時代はそれができていた上で、こういうことを守ろうって。



青木スポーツ推進課主査 当初、545チームからエントリーをいただいております。当日は513チーム、約2,000名の選手が出場いたしました。その結果、478チームが完走したということでございます。結果につきましては、お手元の資料をご覧くださいと思います。

今回の市内中学男子の部と女子の部において、全国中学校駅伝の東京都代表校に特別招待校として出場していただきました。これらの特別招待チームにつきましては、それぞれの部門の枠の一番下の段にオープン参加ということでOPとお示ししまして、結果を記載しております。

今回は、男子の部において南多摩中等教育学校と第三中学校が、特別招待校の足立区立第十一中学校よりも先着いたしました。昨年、11月15日に開催された中学校駅伝の東京都大会においては、第三中は2位、南多摩中等教育学校は4位という成績でしたので、両校とも東京都のトップ校に雪辱を果たしたという結果となりました。また、前回の65回大会から東京都の代表校を、特別招待を実施しているわけですが、これは市内中学生の競技力向上を目的としたものでございます。生徒たちも招待チームの存在に刺激を受けまして、今回のよい結果につながったものと感じております。

報告は以上でございます。

坂倉教育長 ただいま第66回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の実施結果についての報告が終わりました。本件について、御質疑はございませんでしょうか。

横のところの各々のところに過去最高記録があって、今年の記録があるのですが、見たとおり、やはり暑かったせいか、今年は一つも記録を更新できませんでした。

あとここには、単純な完走しか書いてないのですけれども、完走できなかったのは一般男子がほとんどで、1校だけ大学男子です。それより下は全部完走しています。私は個人的に、市内中学女子は3秒差で本当に悔しかったのですけれども、男子は複雑なのです。足立区立第十一中に勝ったのはいいのですが、南多摩が1位で三中が2位ですよね。もちろん南多摩も八王子の子どもたちなのですけれども、一応いわゆる市立学校を統括する身としましては、南多摩に1等を持っていかれたというのは非常に複雑で、各校長たちも非常にいろいろと複雑な思いをしていました。

大学のチームの完走できなかったのは、朝遅れた、それでもなければ単純に本当

に並木町でつなげなかったのですか。わかっていますか。

青木スポーツ推進課主査　　今、結果を確認いたしますと、ヤマザキ学園大学が第2区、第3区のところで記録が途切れておりました。

坂倉教育長　　2区、3区でやったということは、タイム的なものではなくて、2区の選手がつってしまったか何かで渡せなかったという。割といつも少なくとも安心していて、本当に中学校の生徒が渡せなかったらどうしようかなと思って、いつもそこで、半分それを心配で見ているんだけども。

ほかに何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長　　特にないようでございます。

続いて、こども科学館から報告を願います。

牛山こども科学館長　　それでは、こども科学館から、これから実施いたします特別展「八王子隕石と小惑星探査機はやぶさ」の開催について、御報告いたします。詳細は森主査から御報告いたします。

森こども科学館主査　　それでは、資料に沿いまして、特別展「八王子隕石と小惑星探査機はやぶさ」について説明をさせていただきます。

八王子隕石は、約200年前の文化年間に八王子市の多摩付近に隕石の雨を降らせました。このことは、当時の日記や随筆にたくさん記載されております。一方、この隕石というのは火星の外側から飛んできている、火星の外側の軌道を回っていたものが落下してきたものであるということがわかってきています。今回の特別展では、古文書の記載から八王子隕石の落下の様子を説明しますとともに、最近の研究でわかってきています小惑星イトカワの岩石サンプルの分析結果など、これが隕石と似たような成分になっていますので、このようなことを説明し、この隕石から過去の太陽系ができた46億年前、この隕石ができたものですから、過去の太陽系や宇宙に目を向けてもらうことを目的といたしております。

開催期間は3月10日から4月24日です。

開催日時は、平日は午後。土曜日、日曜日、祝日、3月26日以降の春休み期間からは10時から17時の開館としています。

会場は、コニカミノルタサイエンスドーム（こども科学館）。

入館料は通常の入館料金です。

展示内容は、国立科学博物館から八王子隕石とともに保管されていた古文書等、国立極地研究所からは南極で採取された隕石を借用いたします。JAXAからは、小惑星探査機はやぶさの模型と小惑星イトカワの模型をお借りいたします。そして、これらのことを解説するとともに、隕石のことが書かれた古文書について解説をいたします。

同時開催といたしまして、郷土資料館で企画展「八王子隕石と江戸時代の天文」を開催いたします。開催期間は4月3日から5月8日。郷土資料館におきまして、八王子隕石のことが記載されています桑都日記や石川日記の展示をいたします。また、郷土資料館保管の天文関係資料の展示をいたします。

裏面をご覧くださいまして、関連講座になっております。特別講演会といたしまして、国立天文台の渡部潤一副台長に広く太陽系について御講演をいただきます。4月24日です。

(2)「古文書から発見された八王子隕石」という講演会を開催いたします。これは古文書に記載されています八王子隕石落下の様子を、3年前にロシアに落ちた隕石と比較しながら解説をいたします。これは私が担当いたします。

(3)「八王子隕石の古文書を読んでみよう」これは、古文書の原文書を読みながら、八王子隕石の落下の様子を読んでみようという講座になっておりまして、郷土資料館学芸員が担当いたします。

(4)は、親子向け講座「隕石を見て、さわって、知ろう」という講座で、こども科学館でサイエンスナビゲーター、科学指導員が担当をいたしまして、科学指導員が持っております隕石を実際に触って、解説をいたします。借りてくる隕石を触っていただくわけではありません。

下の写真3点が、展示をいたしますものです。左上が、これは八王子隕石の実物です。八王子隕石として伝わっているものは、この一つの破片しかありません。右側の文書は、この隕石とともに包まれていた文書となっております。左下はJAXAからお借りするはやぶさの模型となっております。

説明は以上です。

坂倉教育長 　　ただいま、特別展「八王子隕石と小惑星探査機はやぶさ」の開催について

での説明が終わりました。本件について、御質疑はございませんでしょうか。

正直な感想ね、何でサイエンスドームと郷土資料館がそれぞれ別でやるのかなとすごく思うのだけれども、館長同士でどう相談をしたのか知らないのだけれども、確かに陽気がよくなってきたときだから、郷土資料館からサイエンスドームまで歩いてもいいけれども。八王子隕石について書かれた文書はこども科学館にあって、いわゆる石川日記と桑都日記は郷土資料館で出すのでしょうか。同じような講演を4回ぐらいやるのだよね。よっぽど好きな人でなくては行かないと思うよ。やはり1カ所か2カ所でやってあげたほうがいいと思う。正直な感想、もう本当にやはり何ていうのか、郷土資料館とこども科学館と一緒にして、文化科学館みたいなものをつくらなくてはだめなのかなと思ったけれども、どうなのですか。もうここまで来たのだから、これでやるのだらうけれど、どうなのだろうというのが私の素直な感想なのですけれども。

牛山こども科学館長 会場につきましては、おっしゃるとおり1カ所でまとめてやればよかったのですが、なかなか会場それぞれの特徴がありまして、そこまでできなかったところなのですが、あと対象につきましても、若干工夫しておりまして、例えば、クリエイトホールをお借りしてやったほうが特別講演会のほうは、特に大人の方向けに関心を持てる。

坂倉教育長 いつも言っているけれども、牛山課長が一生懸命いい企画はするのだけれども、その説明とか何かというのが、いつも市民目線ではなくて発信目線ですよ。たまたま三つ行く人がいるかもしれない。そのくらい古文書とか好きな人がいるかもしれない。大人も違うかもしれない。でも、やはり多くの人に、宇宙なり郷土史なり歴史なりに来てもらおうと思ったとしたら、これせめて別のときとか、一緒に出すというのは、私は理解できない。ほかの委員はわからないけれども。私は理解できないな。

中正文化財課長 一方で、市民の方にとって2カ所行かなくてはいけないという点、確かに御足労いただくところもあると思いますが、現在郷土資料館とこども科学館では、来館者の客層が異なっておりまして、今郷土資料館では特にお子様、小さな子どもや、その保護者の方をいかに取り込むかということを課題にしているところがございます。そういう中で、こども科学館に来た方が、そういう隕石、または歴

史に興味を持っていただき、改めて郷土資料館に足を運んでいただくということで、郷土資料館では新たな来館者を増やすことに資するかと思い、今回期間が重複する中で別々の重なる内容を両方でやることで、新たな来館者を増やそうという取り組みで考えたものでございます。

坂倉教育長　　だとしたら、もし僕が課長時代だったら、期間を半分に分けて、前半は全部の物をこども科学館のほうに持って行って、後半は全部を郷土資料館に持って行って、同じようなこういう施設があるのだよと見せるし、講演はその間に、クリエイトが空いているかどうかわからないけれども、1回ずつやる。そんなような、大変かもしれないけれども、工夫を僕だったらやるけれども。いろいろな考え方があるからいいのだけれども、そういうふうにしたときに、趣旨というか意図はわかるけれども、やはり方向性はちょっと違うのでは。聞いている人は、きっと縦割りだなと思うと思うよ。貸さないのかなとか思うよ。例えば、もちろん大事な物だけれども、お互いにやはり学芸員がいるのだし、ではこうやってねとやってお互いに持っていくことって、絶対可能だと個人的には思います。

村松委員　　私もそういうふう感じていたのです。でも、実はこれやはり天文学だとか古文書だとか、八王子は大変好きな方が多いのです。特に私もこの古文書を今見たら、子安村麦畑の中にある隕石之というふう書いてあるのです。だったら子安町のそういうところでやってみたらとか、いろいろなことは思うのですけれども。ただ例えば、これ一度でもこども科学館さんと郷土資料館さんが合同で、ではうちはこういうふうにしよとか、ではこういうふう陳列しましよとか、これは貸しますよとか、何かそういう懇談会みたいなものはやったのですかね。

牛山こども科学館長　　この特別展に関しては、通常別々でやっているものが多いところなのですが、今回の特別展に関しては古文書もありますので、非常に関連性も高いということで、それぞれの学芸員のほうで打ち合わせて、なるべく同じ期間に関連性を持った講座ということで打ち合わせて決めさせていただいております。

坂倉教育長　　他に御質疑、御意見はございませんでしょうか。

輿水委員　　言われるまで、これはこういうふうな日程で重なっているというのが、よくわからないまま聞いていて、教育長の御指摘で改めて今、自分のところでカレンダーをつくって、4月24日前後がずっと重なっていました。これ意図もお聞きし

ましたので、見せ方が、市民にどういうふうに見せるのか。こればらばらに行ったら、私もばらばらで、あ、そうと思ってしまっただけで、これはやはり一つのイベントとして、協賛してこども科学館と郷土資料館とコニカミノルタ、何でしたっけ。クリエイトでしたか。それが協賛して一つの大きなことをやるよという、そういう見せ方を上手になされば、ある意味縦割りではなくて、しっかり横の連携が取れているなどということにもつながるかなと思います。こういうばらばらと見せられて、市民に対する資料というのをきっとお作りになるのだらうと思いますので、隕石と宇宙というところのイベントを八王子全体でやりますよと、ちょっと見せ方を考えられていただければいいのではないかなと思います。重ねて見ると、ここの週間で、なるほどこうなって、ここに行った後ここに行けばこれが見られるのかとやっとわかりましたので、そういうふうな御工夫をしていただければと思います。

牛山こども科学館長　すみませんでした。期間中というのは、それぞれのところに案内を入れるような周知方法、チラシ等で広報していきたいと思います。

輿水委員　何かスタンプみたいなものをつくる場所もありますよね。ここも行って、あそこも行ったよといったら全部回れるよみたいな、関心・興味のある方を引きつけるものを、御工夫なさればと思います。

村松委員　今、チラシの話題が出ましたけれども、ではチラシは別々に刷って、郷土資料館、またはこども科学館で別々でチラシを出すのですか。

森こども科学館主査　一緒につくる予定です。1枚のもので、両方が入ったものをつくる予定です。

坂倉教育長　ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂倉教育長　では、この件は終了します。

ほかに関心報告することはございますか。

廣瀬学校教育部長　教育総務課から報告がございました。

坂倉教育長　それでは、教育総務課から報告願います。

小林教育総務課長　それでは、地域運営学校の研修会及び教育委員の意見交換会について、御報告させていただきます。詳細につきましては、篠原主査より御説明します。

篠原教育総務課主査      それでは、先週 2 月 2 0 日土曜日に実施いたしました地域  
運営学校研修会及び教育委員会との意見交換会の実施結果について、御報告い  
たします。

今年度は 2 部構成で実施いたしました。第 1 部では、地域運営学校に対する理  
解をより一層深めるとともに、学校運営協議会委員の資質向上を図るため、国立  
教育政策研究所、教育政策評価研究部総括研究官、屋敷和佳氏をお招きし、これ  
からの地域運営学校と題して御講演いただきました。内容につきましては、学校  
運営協議会制度や学校支援地域本部の仕組み、地域運営学校の普及状況や先進事  
例の紹介、成果、課題等をお話ししていただきました。

第 2 部では、学校運営協議会委員と教育委員会との意見交換会を実施し、教育  
委員会からは教育長と教育委員の皆様が出席しました。初めに、教育長及び教育  
委員から地域運営学校の役割や期待するものにつきまして御意見をいただき、そ  
れらを踏まえ、学校運営協議会の委員の皆様から教育委員会に対する質問や御意  
見等をいただきました。学校選択制との関連や、今後の地域運営学校のあり方な  
ど、多くの御意見が出て、活発な意見交換ができました。

次に、来場者数ですが、115 名の参加がございました。79 名が学校運営協  
議会委員、校長、副校長、教育委員会管理職につきましては、ご覧の内訳となっ  
ております。

続きまして、今回のアンケート集計結果になりますが、回収数は 84 となっ  
ております。(1) 本日の研究会はいかがでしたかについてでございますが、とて  
もよかったが 34 名、よかった 49 名と、回答者全てがこの二つを選択しており、  
よくなかった、問題ありはございませんでした。理由として、地域運営学校につ  
いての内容、知識を得ることができた。役割、責任が理解できた。今後の取り組  
みの参考になった等の御意見がございました。

(2) 意見交換会の内容はいかがでしたかにつきましては、とてもよかったが  
20 名、よかった 49 名と、ほとんどの方がこの二つを選択しております。よく  
なかった 4 名、問題あり 3 名の回答もございました。とてもよかった、よかった  
の理由としては、教育委員の話を直接聞いてよかった。同じ不安や悩みを持って  
いることがわかった。他の学校運営協議会の意見を聞いてよかったなどの御意見

がございました。よくなった、問題ありの理由につきましては、意見交換会の内容を絞ったほうがよい。発言者が限られるため、もう少し少人数で行ったほうがよいとの御意見もございました。

(3) 学校運営協議会で行う協議で重要なものは何だと思えますかにつきましては、一番多かった回答は学校運営の61名、次に多かった回答は地域人材の活用の56名となっております。その他につきましては、不登校生徒の支援、学校間連携等がございました。

(4) 今後の研修会への希望についてでございますが、本日のように講演、意見交換会をあわせたものが70名と一番多く、続いて熟議が18名おりました。講師による講演だけではなく、教育委員会との意見交換や熟議を希望しており、参加人数を絞ってほしい。ブロック別に開催してほしい。毎年開催してほしいなど、今後も継続してほしいとの意見が多くございました。

(5) 本日の研修会に対して御意見、御感想等についてですが、学運協の役割、幅広い活動、成果について理解が深まった。学運協委員として参加した催しで一番わかりやすかった。教育委員の話や考えは大変印象的で有意義だったとの御意見のほか、情報共有したいので、年1回といわず数回やってほしい。意見交換の時間が短過ぎる。テーマ設定をして意見交換をしたほうがよい等の御指摘もございました。

このアンケート結果については、今後の施策の実施に生かしていきたいと考えております。

あと資料で、(5)でございますが、幾つか学運協のところが協力の「協」ではなくて、教育の「教」になっている部分がございますので、訂正させていただきます。どうも失礼いたしました。

報告は以上です。

坂倉教育長　　ただいま教育総務課からの報告が終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

委員の方々、率直な御感想はいかがでしょう。

輿水委員　　話を短くします。

坂倉教育長　　星山委員、何かありますか。

星山委員 意見交換会だからいいのかなと思いますけれども、やはりどうしても要望が出て、それに答えるみたいな形だと、趣旨が変わってしまうと何となく感じました。

坂倉教育長 村松委員、何かほかにありますか。

村松委員 あの後、学運協の会長さんとかいろいろな役員の方にお会いしたのですが、大体やはり要望になっているのですね。それで、予算の話はしないでくださいということを最初に言うのは何事かというのは結構言われていましたけれども、それも突き詰めて言い切ってもいいのかななんていうふうにも思うのですけれども。ちょっとテーマを決めたほうがいいのかもかもしれません。

坂倉教育長 あとはやはり回数をもう少し多くすれば、その辺が減ってくるのか、それとも、全体としての予算要望を聞くような部長対応の会議あたりを開いたらどうか。担当は行っているのだけれども、なかなかやはり話す機会がない。その辺が少し来年度の検討かなというところだと思います。

村松委員 ただ、学運協のほうの会議の傍聴に、もう10校ぐらい行っているのですけれども、何か質問はございますかとか、何か言っても、そのときは何も話してくれないのですよ。だから、やはりそういう皆さんで集まったときに何か言いたげなのですけれども、そういうふうに言ったときは、校長先生も何も言ってくれませんし、ちょっと回数、ブロック別でやるとか、そういうことが有効なのかなというふうにも思います。

坂倉教育長 ぜひテーマを絞るとか含めて、少し参考にさせていただければと思います。

以上で終わりでありまして、これからは非公開となりますので、傍聴の方は退室願いたいと思います。

ここで一旦休憩とします。再開は11時半としたいと思います。

〔午後11時21分休憩〕

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会教育長

八王子市教育委員会委員